

「新卒者就職応援本部」の設置

47都道府県労働局に、ハローワーク・労働局を中心とした地域における新卒者の就職支援についての企画・調整を行う「新卒者就職応援本部」を設置する。

【構成機関】

- ・ ハローワーク・労働局
 - ※ 本部長：都道府県労働局長、 事務局長：都道府県労働局職業安定部長
- ・ 地方公共団体
- ・ 学校関係者
- ・ 産業界
- ・ 労働界

【実施内容】

- ・ 地域における新卒者支援の実施状況の把握及び地域の実情に合った対策の企画
- ・ 地域における新卒者の就職状況等の調査・把握
- ・ 事業主団体等への「新卒者就職実現プロジェクト」(※)の周知・啓発
 - ※ 新規学卒時に正規雇用として就職できなかった者を採用した企業に対し、奨励金を支給
- ・ 事業主団体等への「新卒者企業実習推進事業」(※)の実施についての調整
 - ※ 短期のインターンシップの機会を提供
- ・ 事業主団体等への雇用対策法に基づく指針の改正等についての周知・啓発
- ・ 事業主団体への採用拡大の要請 等